

第 1 1 回  
武蔵野市立井之頭小学校改築懇談会

令和6年2月14日

武蔵野市教育委員会

## 第11回 武蔵野市立井之頭小学校改築懇談会

○令和6年2月14日（水曜日）

○出席委員

小澤委員 大澤委員 小関委員 小林委員（代理：近藤） 近藤委員 杉政委員  
星野委員 本郷委員 松田委員 目黒委員 森委員 八木委員

○欠席委員

橋爪委員

○事務局出席者

西館教育企画課学校施設担当課長 木村教育企画課副参事  
齋藤教育企画課課長補佐兼学校改築係長事務取扱  
鈴木教育企画課学校改築係主査 松本教育企画課学校改築係主任  
武内教育企画課学校改築係主事 株式会社日建設計

○進行

1. 改築基本設計概要版（案）について
2. 改築基本設計 スケジュールについて
3. その他
  - ・各委員からの感想

---

◎事務局挨拶

---

◎議事 1 改築基本設計概要版（案）について

○座長 （1）改築基本設計概要版（案）について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 この基本設計概要版の（案）は、前回 11 月に第 10 回の懇談会の中で説明をした内容から大きくは変えてございません。パースと参考資料を追加したところが大きな変更点になります。全体を通して、一部抜粋しながらご説明いたします。

目次のページがございまして、I 章としてはコンセプトになります。

1 番教育空間の考え方、2 番設計コンセプトについてという形でまとめております。3 番では井之頭小学校の特徴を生かした建物配置・室配置の考え方というところで、井之頭小の特徴を生かした設計の考え方、室配置の基本的な考え方をまとめております。4 番では設計方針（部位別）で、お部屋ごとにまとめて記載をしているという形になります。5 番では設計方針の全体を通して共通している部分をまとめてございます。

続いて、II 章は建築概要とし、まず 1 番で、都市計画で、建物の面積・高さをまとめた概要を記載しております。2 番想定スケジュール、3 番配置図・平面図、4 番立面図、5 番断面図、6 番イメージパースをまとめてございます。III 章改築工事中の対応ということで、1 つ目で中学校改築との関係です。2 番では仮設校舎への仮移転により想定される影響と対応について、3 番ではプールの設置について、4 番では仮設校舎使用期間中の水泳授業の対応についてまとめてございます。IV 章では用語集をまとめてございます。

V 番では、参考資料として資料 1 から 12 までございますが、資料 1 から 4 は懇談会についての資料、5 番から 10 番は、児童や教職員の方を対象にしたアンケートだったりワークショップの内容、資料 11 はプールの設置についての先生方へのアンケート結果、資料 12 はスクールバス運行についてのアンケート結果をまとめております。

I 章コンセプトの 1 つ目、令和 5 年の 4 月にまとめた基本計画を基に、今年度、懇談会を計 4 回開催させていただいて、基本設計をまとめたといったことを記載しています。

2 ページ目の 2 番、井之頭小学校のコンセプトについて、3 ページ目、教育空間の考え方で、1 つ目の普通教室は多様な学習内容・学習形態及び児童の主体的な活動を支援し、豊かな創造性を発揮できる空間、2 つ目は、可変空間（オープンスペース）を計画し、個別最適な学びと協働的な学びに柔軟に対応できる空間ということを記載しております。ラーニング・コモンズとしましては、児童の調べ学習や、自主的・自発的な学習が展開されやすいよう、どの教室からも利用しやすい学校の中心に開放的に計画をしています。特別教室は、教科ごとの特徴ある活動が見え、気配を感じることができるスペースとして、特別教室前に特別教室コモンズを整備してございます。4 つ目として、校舎全体を緩やかにつなぐ学びの空間整備としまして、学びの空間、普通教室、特別教室、ラーニング・コモ

ンズについて、これらを緩やかにつなげることで校舎全体を学びの場として整備していくといったことを方針としてまとめております。

4 ページ目は、全体の設計のコンセプト、『子どもたちにとって「明日また行きたい」と思える学校』ということ掲げてございます。これらを実現するために3つ、設計のコンセプトをまとめ、1つ目は「校舎全体がゆるやかにつながる」、2つ目は「木もれ陽の下で自然にゆるやかにつながる」、3つ目として「地域とともに育ちまちにゆるやかにつながる」ということを掲げてございます。

5 ページ目、吹き抜けでつながる学年を超えたつながりとして、ラーニング・コモンズから吹き抜けを介して各フロアをつないで、縦にも横にも空間をつなぐことで、児童同士の見る見られるの関係から、自発的な学びを促すような空間を目指します。

6 ページ目、画一的でない揺らぎのある空間がつくる学びの広がりですが、従来の学校に対して、今回目指したのは新しい学びの空間として、多様な学びに対応する大小様々なオープンスペースというところで、教室前にオープンスペースを、狭いところ・広いところがある中で、ここをうまく使っていただいで多様な学びが展開されるといったことを期待してございます。文科省の新しい時代の学校施設検討部会の長澤先生が、3平米から4平米というのが適正という話がある中で、3平米を少し下回る2.89平米を確保しております。

この下の絵、赤で記載しているところ、今回、今4つ教室並べておりますが、例えばこの教室は、先生が前にいて一方向で見ている従来の授業の仕方を想定しております。例えばこの左側は、大きく1、2、3と中くらいのグループ、3つに分けているグループ学習の姿です。あと、一番右側はもう少し小さいグループ分けをしている姿。一番左側はクラスを2つに分けて、この教室の中で授業をしているものと、このオープンスペースの中で座りながら授業をしているもの、といった形で、様々な授業の形態が展開されるといったことを期待しております。

これらを3Dで表現したのが7ページ目にございまして、今回追加したパースになります。例えば、この一番手前がロッカーの上にパソコンを置いて授業をしている様子であるとか、もう少し奥に行くと床に座って作業しているような様子、左側は従来の黒板に向かって教室の中で授業をしている、といった形で、ここから見える景色としても、様々な授業が展開されることをここで表現してございます。

8 ページ目、「木もれ陽の下で自然にゆるやかにつながる」というところで、自然の風と光を取り込む快適な学びの場の創出とあります。屋根を開くことで自然光とつなぐこと、さらに、教室と教室の間を開くことで風とつなぐといったことを目指してございます。

続いて、9ページ目をご覧ください。「地域とともに育ちまちにゆるやかにつながる」というところで、住宅都市に調和するたたずまいについては、今回、かなり学校の延長が長くなりますので、極力外壁を細かく分節することで、圧迫感を周辺に与えないといったことを目指しております。

さらに2つ目として、敷地内が見えない高い壁で囲うということは極力せずに、外からも児童の活気ある活動を感じることができるしつらえにしたいと思っております。見え過ぎてもいけませんので、そのバランスは実施設計で調整をしていきたいと思っております。

3つ目の記憶の継承とまちに寄り添った境界づくりです。記憶の継承については、極力、既存樹木は残せるところは残しているといったところが記憶の継承の形になります。まちに寄り添った境界づくりというところでは、このパースのとおり、学校の敷地の中に歩道状空地を造ります。散策路のような形で敷地の中を、木の中を歩けるような歩道状空地というものも整備しております。

続いて、10 ページ目をご覧ください。3番の井之頭小学校の特徴を生かした建物配置・室配置の考え方ですが、ここでは、10 ページの一番下のところで、地域環境の活用や地域との連携・交流を支える施設として、井の頭公園を望める緑あるテラスであるとか、あと既存のビオトープを保存するといったところで、児童の自然環境への関心を培いたい、ということ計画しております。

11 ページ目、ここも一番下の2つです。生態系を守る既存樹木の保存といったところで、既存樹木を保存して地域の多様な生態系を守っていきたいと考えてございます。その結果として野生の鳥が立ち寄る環境が、愛鳥モデル校である井之頭小学校にふさわしい風景をつくりたいと考えてございます。

2つ目の地域に開かれた散策路は、先ほど申し上げましたけれども、歩道状空地を造る中で、既存樹木も極力残しながら歩道状空地を整備していく。学校敷地の北西のすくすく泉公園から緑、歩道が連続するようなことも今回計画をしてございます。

続いて、12 ページ目をご覧ください。今申し上げたところですね。すくすく泉公園と、まとまりある緑豊かな景観をつくっていくといったところになります。

それで、12 ページ目の真ん中のちょっと下なんですけれども、整形な校庭を確保していきたいと計画をしてございます。

あと、歩車分離の徹底といったところで、児童の正門、動線は、基本的には北側の門になります。既存の正門がこちらになりますので、少し東に移動されますが、ほぼ今と同じような位置に正門を計画してございます。一方で、車両については、こちら北西のところと、あと南のところに、ここですね、車両の出入口は2か所に分けていて、児童の動線になる正門とは分けているといったところで歩車分離を図っているといったことが、まず設計の中で盛り込まれてございます。

続いて、13 ページ目、15 ページの各階構成図をご覧くださいながらご説明を聞いていただければと思いますが、普通教室としては2階から4階の校庭に面した東側、この薄いピンクになるんですが、校庭に面した東側に普通教室を配置していると。さらに、その普通教室の前にはオープンスペースを配置しております。さらには、普通教室から直接テラスに出られるようにしてございまして、授業で使ったり、あるいは避難経路として使うといったことを想定してございます。

そして、ラーニング・コモンズは、2階の中央に開放的に配置しております。

特別教室は、使用する学年が一番多い音楽室については2階に計画をしてございます。

特別支援教室は全学年の児童が通級しやすい2階に配置をしております。さらには、大きな音が出る音楽室からは、対角の離れた位置に特別支援教室を配置しています。なので、その音にも配慮した計画としてございます。

14 ページ目をご覧ください。地域子ども館（学童、あそべえ）は、校庭や屋内運動場に直接アクセスができる校舎の1階に配置をしています。さらには、専用の玄関を設けて、学校との管理区分を明確に分離できるようにしています。

続いて、地域開放ゾーンは、屋内運動場の近くに集約をして、使いやすさ、管理のしやすさに配慮しております。開放用の多目的室、こちらですけれども、こちらも災害時におもいやりルームとして活用ができるように、地域開放ゾーンの中に整備をしております。さらに、家庭科室なんですけど、こちらにございまして、災害時に炊き出しの場として利用できるように、こちらも地域開放ゾーンの中に整備をしております。

16 ページ目をご覧ください。4番の設計方針（部位別）になりますが、まず1つ目として、音環境としまして、普通教室とオープンスペースの間に可動間仕切りを設置します。ここで音について心配の声もありましたけれども、今回は廊下とオープンスペース・教室の天井には吸音材を使用するといったところで、教室間の音の伝搬というのを抑えていきたいと考えてございます。

さらに、可変性のところでは、ランドセルロッカーを固定としないで可動式とすることで、教室の授業の形態によってロッカーの位置を変えることで、自由度を高めたいたと考えてございます。

今回のこの教室は、図面に寸法は入っておりませんが、横が7.8メートルで縦が8.2メートルで、机が新JIS対応の昔の机よりも縦横5センチずつ大きいという形になるんですけれども、そういった今のJISに対応した机の大きさでも対応できる教室の大きさを確保してございます。

17 ページ目をご覧ください。吹き抜けについては、安全性として、高さを1.4メートル程度で、かつ足がかりがない手すりを設置したいと考えてございます。一方で、机とか椅子があって足がかりがある場所もあるんですけれども、そういったところは通常の手すりではなくて、天井までのガラスやルーバー等で落下を防止したいと考えてございます。あと、部分的にはなりますが、部分的に下の階を上よりも大きくすることで、心理的に安心感のある空間というのも部分的に実現したいと考えてございます。

さらに、音環境については、先ほどと同様、吸音材を天井に使用していきたいと考えてございます。

18 ページ目をご覧ください。3番の手洗い、水飲み場ですけれども、こちら、各教室からアクセスがしやすいように分散して配置をしております。さらに、水栓については、レバーハンドルと、通常のひねるタイプも一部要望がありましたので、設備位置・個数につ

いては今後協議していきたい、両方を共存させるようなことを現時点では考えてごさいます。

そして、4番のトイレですけれども、仕様として、手洗いは自動水洗といったことを今考えてごさいます。

続いて、19 ページ目の図面です。まず、1階のほうが、昇降口入りまして、まず正面に教職員・来客者用のトイレがあります。左に行くと地域子ども館のエリアになるんですけれども、そこには地域子ども館の専用トイレがごさいます。さらに左に行きますと、地域開放ゾーンになりますので、そこについても地域開放専用のトイレがごさいます。さらに、その中にはバリアフリートイレとして、ベビーチェア、オストメイトパック、大人用のベッドを、フル整備したものを用意したいと考えてごさいます。

続いて2階ですが、2、3、4は共通なんですけれども、北側と南側にちょっと分散をしまして、トイレを2か所に分けて計画をしてごさいます。その一方にはバリアフリートイレを整備したいなというふうに考えてごさいます。

5番のプールになりますが、周囲及び上空からの視線や日射を遮ることができるように、目隠しフェンスであるとか、あとは日よけを設置したいと考えてごさいます。さらに、ろ過装置については維持管理しやすいもの選定していきたいと考えてごさいます。

20 ページ目をご覧ください。6番のテラスですけれども、こちら、吹き抜けと同様の考え方ですが、足がかりにならない安全の高さ 1.4 メートル程度の手すりを設置します。さらに、下の階を上よりも大きくするといったこともできるところはしていきたいというふうに考えてごさいます。

テラスにも水回りを整備しまして、アサガオであったり、あとはミニトマトであったりといった植物の育成もあると思いますので、そういった育成に活用しやすいように水回りも整備したいというふうに考えてごさいます。

21 ページ目をご覧ください。7番の地域子ども館になります。こどもクラブの数ですが、最新、昨年度の人口推計に基づいて想定をしている最大の入所者数から算定をしてお部屋を用意したいと考えてごさいます。さらに、管理スペースとしては、休憩室兼作業スペース、更衣室を整備し、あとは、各育成室の中にキッチンを整備したいと考えてごさいます。

2番の水回りの計画としましては、こどもクラブの各育成室と、あと、あそべえの中に手洗い場を設置したいと考えております。

さらに、セキュリティは、外部からの出入口をあそべえとこどもクラブ、ともにそれぞれ単独で設けまして、学校との管理区分を明確に分離したいと考えてごさいます。

22 ページ目をご覧ください。まず、1番の室配置ですが、地域開放諸室（屋内運動場、開放用多目的室、PTA室、青少協室）は1階にまとめて配置をしております。さらには、外部からの出入口には開放用の管理室を設け、学校との管理区分を明確に分離します。

23 ページ目をご覧ください。避難所についてです。避難所になります屋内運動場については、バリアフリーに配慮して1階のアクセスしやすい位置に配置をします。さらに、防

災害倉庫・備蓄倉庫については、屋内運動場に隣接をさせて、出し入れがしやすいようにしていきたいと考えております。

23 ページ目の下のほう、2番の停電時の考え方についてですけれども、災害対応GHP、停電した際にも使用可能な発電機能付きのガス空調というのがあるんですけれども、これを設置したいと考えております。設置するエリアとしては、いわゆる避難所のエリアなんですけれども、屋内運動場、家庭科室、開放用多目的室、大会議室、保健室についてはこちらの災害対応GHPを設置して、空調であったり、あとは照明、あとはスマートフォンの充電だったりといったことに活用できるように考えてございます。このエリア以外については、基本的には電気の空調といったところで計画をしてございます。

24 ページ目、4番の通信、ネットワークの考え方ですけれども、2つ目のNTTの災害用特設公衆電話5台を設置しますが、現時点では、災害対策本部になります大会議室及び昇降口の2か所に分散をして、この5台を配置したいと考えております。

25 ページ目、設計方針（全体）ですが、避難計画としては避難階段を分散して配置するところですが、26 ページ目に具体的な絵がございまして、今この赤く示しているのがいわゆる室内、屋内の階段になります。青いものは屋外の階段になります。この建物の真ん中になるこちらの階段だったり、2階のラーニング・コモンズの中にある階段というのは避難階段としては設定はしておりませんので、それ以外の、この赤い階段、青い階段を使って避難をしていただく形になります。

27 ページ目、設備・環境配慮計画ですけれども、まず、1番の環境配慮計画として、市として武蔵野市公共施設の環境配慮指針を定めており、その中で、第一水準として、省エネだけで建物のエネルギー使用量を半分にするといった目標があります。これをクリアできるのか検討をしており、少なくとも省エネのほか、再エネ、創エネ、太陽光発電といったもの合わせて、半分は削減し、クリアできるのではないかと考えております。

続いて、自然採光・日射遮蔽ですが、深いひさしだったりテラスの緑化によって空調の負荷を低減したいと思います。あとは、自然換気としまして、春・秋といった中間期については、共用部のトップライトや教室のテラスに面した窓を利用して自然換気を促したいと考えております。さらには、クールピットとして、年間を通じて温度変化の小さい地下ピットを活用した空調方式とします。

太陽光発電では、災害時だけではなくて日常的に発電をして、学校内の電力として利用したいと考えております。さらには、その発電量を見える化をすることで、児童の環境意識を啓発したいといったところも考えてございます。

最後、設備機器ですが、照明設備は全てLEDを導入する、あとは、室内の明るさに応じて自動で調光できる昼光センサーも設置したいと考えてございます。

28 ページ目は今ご説明したところをイラストにしたものになりますので、併せてご覧いただければと思います。

29 ページ目をご覧ください。空調・換気設備ですが、換気設備としましては空調換気シ



システムを採用します。給気については、新鮮な外気を適切な室温に調整して、吹き抜けを介して校舎全体に送ります。その上で、各教室の換気設備から個別に排気をするといった形式を取っております。さらには、各部屋に個別の冷暖房・換気設備も設置をしております。

続いて、照明設備なんですけれども、遮光カーテンを設置したり、あとはスイッチの、区分を工夫することで、黒板であったりあるいはプロジェクターの投影したものが見やすくなるような、といったところにも配慮したいというふうに考えてございます。

30 ページ目は、メンテナンス性になります。各教室の個別の冷暖房用の室外機については、バルコニーに床置きすることで、教室の外からメンテナンス可能な仕様をしたいと考えてございます。

続いて、3番の構造計画ですが、2番の耐震性能のところ、構造体、いわゆる柱、梁、床については、法律で定めがあるところの1.25倍、25%増しといった形で計画をしていきます。さらに、柱、梁、床以外の、非構造部材というんですけれども、例えば照明装置は落下をしないようにし、あと、設備機器についても転落防止をし、耐震性能を確保したいというふうに考えてございます。

31 ページ目をご覧ください。5番のスケルトン・インフィルですけれども、将来的に人口が減ってきたといったところ見据えまして、空き教室をほかの用途の部屋に容易に転用ができるように、内部の間仕切りについては、一部の耐力壁を除いて乾式壁としまして、将来の間仕切り変更にも容易に対応可能な計画にしていきたいと考えてございます。

最後に、6番の天井高の確保ですけれども、校舎の建物高さは既存の校舎を超えない範囲ということで計画しておりますが、限られた建物高さの中でなるべく天井高を確保するために、そういった工夫をしていきたいと考えてございます。結果的には、教室の天井高については、おおむね2.8メートルを確保したいと考えてございます。

32 ページ目をご覧ください。4番の防犯対策・安全対策になります。ここは、3つ目の項目、機械警備であるとか門扉の電子錠、あとは防犯カメラ、あとは校内の内線電話、学校110当番というのを設置して、対策を講じたいと考えてございます。

5番のバリアフリー・ユニバーサルデザインにつきましては、バリアフリー法に基づいて整備をしていくこととなりますので、法律に基づいて、全ての児童・教職員が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるように計画をしたいというふうに考えてございます。

33 ページ目、II章で建築概要になりますが、ここでは都市計画的な位置づけです。第一種低層住居専用地域とありまして、基本的には10メートルの高さに抑えるエリアにはなりません。その中で、今回14メートル、10メートルを、4メートル超える計画になっておりますので、建築基準法上の許可を受けながら計画をしていくということになります。

このページが一番下に今後のスケジュール書いておりまして、想定工程ですけれども、令和6、7年で実施設計を進めていきまして、令和8年に既存校舎の解体に入ります。令和9、10年の2か年で新築工事というのが現時点での大まかな予定になってございます。

続いて、次の図面になりますけれども、今回、前回から変更があったところだけをお伝えしたいと思います。図面の記載に間違いがございまして、こどもクラブの玄関があり、「あそべえ」とも書いてあるんですが、あそべえの玄関は別になるというところが前回からの変更点になります。他に大きな変更点はございません。この配置図・平面図については以上で割愛をしたいと思います。

続いて、4番の立面図を今回新たに追加しております。意味合いとしては、東立面図というのは建物東側から建物を見たときに、どういう壁面あるいはガラス面が見えてくるのかを表現している図面になります。東西南北、4方向の図面を今回作成してございます。

続いては、本日机上配付させていただいた断面図になります。これも専門的な図面にはなるんですけれども、この断面図の右上に小さく平面図が描いてありまして、そこにAとかBとか書いてあると思うんですけれども、例えばAのところ、ここにAがあつてA<sup>^</sup>があるんですが、ここでいうと、ここで建物を切ったときにどういうふうに建物が見えてくるかというのがありまして、その左下に今のA、A<sup>^</sup>断面図というのがあるんですけれども、こういった形で床だったり柱だったりというのがスライスされている。こういう専門的な図面もありますので、今回付けてございます。

続いてがイメージのパースになります。まず、上が正門から見たイメージ図になりまして、校舎があるのと、あと、こちらが歩道状空地の入り口になります。こちらに見えているのは、前回の懇談会の中で、この正門の脇にどんな樹木が来るのかといったご質問があったんですけれども、桜を考えております。ただ、桜というと結構大きくなってしまおうのですが、大きくなり過ぎない桜というのがありますので、極力維持管理もしやすい、大きくなり過ぎない桜を現時点では予定をしております。

下のパースが、ちょっと先ほども説明したんですが、ここに歩道状空地があつて、敷地の北東から、上から、上空から眺めたイメージのパースになります。

43 ページ目をご覧ください。ここにはラーニング・コモンズのパースが2枚あります。2層吹き抜けになって、現時点では読み聞かせコーナーを予定しているようなパースです。続いてのパースが3層吹き抜けになっておりまして、ちょっと上から、トップライトから光が差しているような形になるんですけれども、これがラーニング・コモンズ、北側のラーニング・コモンズの部分のパースになります。

44 ページ目、これも先ほど説明したパースですが、廊下から見て、ラーニング・コモンズが見えたり、オープンスペースが見えたり、教室が見えたりといったイメージのパースになっております。

45 ページ目をご覧ください。Ⅲ番の改築工事中の対応なんですけれども、まず、1番としまして中学校改築との関係といったところで、現時点で工事を令和8年から10年で予定しておりますが、第一中学校の改築に伴って、一中の校庭の中に仮設校舎を今建てておりますので、そこに仮移転をしていただくといった予定になっております。仮設校舎といっても、空調設備を完備しているといったところと、あと、エレベーターも設置しておりま

す。さらには、今現時点では中学校として使っておりますが、今後小学生が使うに当たって、一部のトイレ、手洗い、特別教室等を小学生の仕様に改修することで、児童が安全で快適な学校生活を送ることができるように配慮した計画になってございます。

続いて、2番の仮設校舎への仮移転により想定される影響と対応なんですが、井之頭小学校が第一中学校に仮移転することによって、一部の児童の通学距離が長くなるといったところ、あるいは通学路が変更になるといったことが発生しますので、通学時間帯に合わせてスクールバスを運行するといったことを計画してございますし、あと、通学路に見守りを一部立てるといったことも計画しております。この詳細については、来年度令和6年度内に決定をしていきたいというふうに考えてございます。

さらに、第一中学校の敷地の中に井之頭小学校の児童と第一中学校の生徒が共存する形になりますので、施設の使用等についても今後調整が必要になってまいります。この調整についても、来年度、進めていければと考えてございます。

さらに、「また」以降なんですが、休日に地域のスポーツ団体が活動できるように、改築工事中の井之頭小学校の校庭の一部利用できるようにしたいと考えております。この文章が今「五小」となっていますが、井之頭小学校の校庭の一部を工事エリアから外して、スポーツ団体さんが使えるような形にしていきたいと考えてございます。

46 ページ目につきましては、以前からお示ししている工事の影響を受ける児童生徒の表ですけれども、工事期間延びましたので、それに伴って少し拡大しているものになります。

47 ページ目をご覧ください。3番のプールの設置については、懇談会の中でご説明をしておりますが、井之頭小については自校プールにしますとしています。

4番の仮設校舎使用期間中の水泳授業の対応については、水泳の授業は、一中のプールではなくて、武蔵野温水プールあるいは民間屋内温水プールで実施することを現時点では予定してございます。

49 ページ目からは用語集で、54 ページ目から参考資料になります。

資料1は、懇談会の中で様々議論いただいた意見と、その回答をまとめております。

資料2は、懇談会の設置要綱を載せております。

資料3は、懇談会の委員の皆様の名簿、事務局、我々の名簿を掲載しております。

その次のページの資料4なんですが、今年度、今日も含めて4回開催をいただいた懇談会の開催状況について載せております。

資料5からはアンケート、ワークショップ関係なんですが、資料5としては児童アンケートになります。

それがまた何ページか続いており、資料6では児童ワークショップの報告書になります。

資料7では、その児童ワークショップで出た意見の一覧を記載しております。

資料8では、教職員ワークショップの報告書がありまして、ちょっと今A3になっておりますが、資料9として教職員ワークショップの意見の一覧、これも載せております。

資料10は少しご説明したいと思うんですが、児童ワークショップと教職員ワークショップ

プの結果を踏まえて反映した部分というのを掲載しております。例えば1階でいうと、図面の真ん中のところで、教職員の方から保健室の前に足洗い用の水道が欲しいといったご意見がありましたので、水道を保健室前に設置したいというふうに考えております。

また、教職員の方から体育倉庫は校舎から近い位置にしてほしいといったご意見がありましたので、大分校舎に近い位置に移動しております。

あとは、この1階だと右上のところですが、これも教職員の方、更衣室は執務スペース及び廊下に入出口を設置してほしいと、両方から出入りしたいという話がありましたので、位置関係見直しまして、両方から出入りができるように計画を変更してございます。

続いて、2階に行きまして、例えば左上のところ、児童の方からトイレにベンチがあると荷物が置いていいというお話がありましたので、ベンチを今回設置しております。これは2階から4階まで設置をしております。

あと、この図面の真ん中の下なんです、教職員の方から、吹き抜けと教室にラーニング・コモンズが面しているので、静かに読書できるか心配だといった意見がありました。そこに対しては、教室に直接面する2階についてはガラスの間仕切りを一部設置するといったことと、あと、学校全体として天井に吸音材を設置するといったところで、音環境について配慮したいなというふうに考えてございます。

あと、3階としては、これは継続したという話なんです、理科室の間のところで、理科の授業でも使えるようなテラスというのを今計画していますが、これについては授業で使えるといいといった話がありましたので、なくさずに継続をしているといったところになります。

ワークショップ関係は以上になります。

続いて、資料11としまして、プール設置に関する教職員アンケートの結果です。先生方、常勤の教職員の方、33名の方対象にアンケートを実施し、アンケートの回答率100%といったところで、問いの2番なんですけれども、プールを自校設置した場合のご意見として一番多かったのが、管理等の負担はあるけれども、プールは自校に設置したほうが良いといった回答が多いという結果になっております。

次のページにいきまして、問いの4番、Qの4なんですけれども、プールを自校設置しない場合にバスや徒歩で外部のプールに移動する必要があるといった中で、その移動について、あなたの考えに近いものを選んでくださいといったところでは、2つの答えが同数だったんですけれども、その移動時間によって水泳の指導の時間が短くなるといった懸念があるといったところと、あとは、移動に伴って安全管理が負担に感じるといったところが約75%の回答になっておりました。

最後に、資料12になります。

資料12では、スクールバスの運行について保護者の方にアンケートを取っておりまして、トータル803名の方を対象にアンケートを行い、回答率としては52.1%になります。スクールバスの利用希望としては全体の67%、280名の方が希望しているといった結果が出て

ございます。

基本設計概要版の説明としては以上になります。よろしくお願いします。

○**座長** 説明ありがとうございました。ここまでの内容についてご質問がありましたら、委員の皆様、お願いします。

○**委員** こどもクラブのことでお伺いしたいと思います。玄関はこどもクラブだけが、クラブが使うようになって、あそべえの玄関はダイレクトに使えるようになるんですね。

○**事務局** そうです。

○**委員** そして、その玄関を通過して、直進して右に曲がると学童のお部屋が5つ並んでいるわけで、大変数が多いとびっくりして喜んだんですが、その前にある各部屋の入り口の前まで廊下になっていますが、その外廊下というのは、一旦外の履き物を脱いで、あの黄色の部分を進んで、右に曲がって育成室の前へ行くところが土足になるんですか。

○**事務局** まず、学童のお子さんたちは、この玄関から入ってもらって、靴を脱いでいただきます。靴を脱いで上履きで入っていただくようになりますので、この外廊下は基本的には上履き。屋根がかかっていますので、よっぽどの横殴りの雨でなければ濡れない形にしております。

あとさらに、この横につながった部屋の中、ここも出入りができるようにしていますので、もし雨で濡れている場合は中で行き来ができるというようにしてありますので、そこはどちらでも対応できるように設計しております。

○**委員** 図面をよくよく見られなかったもので、間に通路があったほうがいいのではないかと、いろいろ考えました。何となく閉じ込められた空間のようになるというのが、子どもたちにとってはかなり苦しいかなって思ったんです。

○**事務局** 図面が小さくて、見にくくて申し訳ありません。

○**委員** 外廊下、上履きを履いた外廊下を動くわけですけども、右左にドアがあって、外には出て行かない。いわゆるドライエリアの周りには、あのスペースには子どもたちは出ていかないというふうになっているんですね。

○**事務局** はい。基本的には外廊下から教室に入っていくための廊下です。

○**委員** 廊下なんですね。

○**事務局** 万が一何か災害時・非常時はここから出られるようにはしています。

○**委員** はい、分かりました。

○**事務局** ドライエリアに落ちないように手すりをしっかりと設ける予定です。

○**委員** それから、見る立場の育成の先生にとっては、やっぱりそこを何とかして乗り越えてというかオーバーして、その後ろの庭というか車も入ってくる地域に子どもが出ないようなという、かなり配慮をしてくださっていると思うんですが、この後よくよく現場の方と話して安全を図っていただきたい。思いがけなくちゃんと出て行って、こっそり遊んでしまうなんていうことが起きなければいいなと思っています。

○**事務局** ここからの出入りについては、基本的に鍵を施錠して出られないようなことを

考えるなり、先生方とも調整をしながら具体的に、ここのセキュリティをどうするかは検討というか決めて、しっかりと安全確保をしていきたいと思えます。

○委員 そしてなおかつ、非常時にはそこが越えられるという、そのことをよく配慮していただけたらと思えます。

○事務局 はい、了解しました。ありがとうございます。

○委員 今のこの平面図なんですけれども、ここにお正月のときに使った防災設備の、ああいうかまどとか置いている、あれはどこに置くのかなというのを。

○座長 防災倉庫はどこですかという質問で大丈夫ですか。

○委員 はい。

○事務局 今、アルストッカーというものが外に置いてあると思いますが、今後の学校については屋内運動場が避難所になりますので、避難所に出し入れがしやすいように防災倉庫を隣接させています。外から入れて中から出せる。備蓄倉庫もこういった体育館の中に設けておりますので、こういったところを利用いただければなと思えます。

○委員 炊き出しは外でやるって感じですね。

○事務局 そうですね。

○委員 昇降口の下駄箱は靴が全部入る大きさですか。

○事務局 昨年度、人口推計をしており、一番子どもたちが増えるピークに合わせて教室の数ですとか、この下駄箱の数を調整しておりますので、数をご安心いただければと思えます。

あと、前の、この中でもご意見いただいているんですけども、昇降口が1か所で子どもたち一遍に出入りするときに問題ないんですかというようなご意見をいただいたこともありました。ここについては、千川小学校で具体的なシミュレーションをやってみて検討したところ、これだけの幅を設けていけば問題ないということを確認をさせていただきましたので、広さ、幅、それから下駄箱の数ともに問題ないと考えております。

○座長 そのほか、いかがですか。

○委員 リモートで分からなかったのが1点で、あそべえの入り口が違うというお話だったんですけども、それが具体的にどこかというのを補足していただきたいのが一つ。

もう一つが、16 ページの音環境のところ、可動式仕切りをというお話があったと思うんですけども、これは何か横にスライドするようなものがつく。つまり、可動式ロッカーとは別に何かドアがつくんですねという理解で合っていますでしょうか。

3点目が手すり、外の手すりなんですけれども、これは何かどういう素材でできる予定なのかというのを知りたいです。

○事務局 ありがとうございます。では、順番にお答えをいたします。

まず、1点目のあそべえの入り口につきましては、今、図面見えていますか。

○委員 大丈夫です。見えています。

○事務局 そちらがあそべえの玄関になりまして、学童はこちらの左側のこどもクラブ、

あそべえ玄関と書いてあるところになります。

○委員 覚えました。

○事務局 16 ページの音環境の件でございますが、まず、教室とオープンスペースの間には、ふすまタイプの可動式の間仕切り壁を設けます。教室の中で静かに授業をしたいときは、その可動の間仕切りを閉じていただいて授業展開をしていただく。そのほかに、グループ学習や発表、少し机をばらばらにしてグループごとに並べたり等、広いスペースが欲しいときには、この可動間仕切りを開けていただいてオープンスペースと一体的に教室と使っていただいて、広く利用していただくということを想定しております。

可動式の間仕切りとは別に可動式のロッカー、家具関係を今回なるべく固定しないように考えています。今までの学校の教室は教室の背面に固定式のランドセルロッカーを設けていたと思うんですが、それをこちらオープンスペースの廊下側に出しまして、これを場合によっては動かして廊下と一体的に使ったり、このランドセルロッカーを使うことによって小さなスペースをつくったり、いろんな大小様々な空間がつかれるように、このランドセルロッカーも可動式にしているという予定、計画にしております。

3点目の手すりですけれども、手すりについては、吹き抜け、それからバルコニーの手すり、ともに子どもの重心よりも高い位置、高さ、1.4メートルの手すりを設ける計画をしております。材質はスチールを予定しております。

○委員 ありがとうございます。可動式間仕切りは、せっかくオープンなので、ある程度窓が大きいとか、そういう空間の広さを生かせるものになったらいいなと思います。ありがとうございます。

○座長 そのほか、ご質問はございますか。

○委員 平面図の中で、事務所があると思いますが、一般のお客さんの入り口は、子どもたちの昇降口と事務所のところから入るのでしょうか。私たちが、保護者が臨時的に入る玄関というのはどこになりますか。

○事務局 基本的に、子どもたちの昇降口と来客の昇降口は一緒です。ここの昇降口の右側に事務室というのがございますが、ここで手続をしていただいて入っていただくということを考えています。

○座長 そのほか、いかがですか。

○委員 毎回懇談会が終わった後にはコミセンの運営委員会に報告しているんですけども、ぜひ伝えてほしいと言われたのは、樹木林の保存とプールのことです。この樹木林を残してということで、残しますよ、極力ということだったので安心していたんですけども、この地図でいえば、すすくすく泉公園の横のキンモクセイと、それから税務署の側の道路にある、丸がいっぱいついていますが、その辺ぐらいなんでしょうか。ほかに校庭の運動場ありますけれども、桜の木がいっぱいある、この辺のことを指しているのかなと思いつつ今地図を見ていました。

○座長 お願いします。

○事務局 前の画面を見ていただければと思いますが、薄い緑で表現されているものが既存樹木になります。濃い緑は新植になります。南面、東面、北面に植栽があります。

校庭側、校庭の南、東、北の薄緑の部分について、既存の樹木を残させていただき予定でございます。

先ほどご意見のあった桜の木についてですが、樹木医さんにもちょっと見ていただいて、もう年齢がたっている樹木で中が空洞になっていたりとか、危険な木については切らせていただき新しい木に植え替えることを計画しております。なるべく残すというのはそういった意味で、子どもたちの安全のこともありますので、危険な木は切らせていただくと考えております。

○委員 玄関先に大きくなならない桜の木を置きますというご説明があったんですけども、その中の一つの考え方。ごめんなさい、先ほど説明がありましたときに、玄関先にあまり大きくなならない桜の木を植えますとおっしゃって、桜の木というのはすごく、お祝いも兼ねまして、入学・卒業式にあったほうが絶対いいと思いますので、植えてくださるってこと、すごくうれしく思いました。ありがとうございました。

○事務局 どうもありがとうございます。

---

### ◎議事2 改築基本設計 スケジュールについて

○座長 (2) 改築基本設計 スケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

○事務局 続いて、資料2を使ってご説明したいと思います。

前のスライドにも映しておりますが、本日が2月14日ということで第11回、基本設計についての懇談会としては最終回といった形になります。

今後の予定ですが、3月1日に教育委員会、3月5日に文教委員会、市議会のほうに報告をしていきまして、3月9日の午後、3月11日の夜、まちづくり条例上の近隣住民の方への説明会というのを開催していきます。

こちらは今日ご説明した基本設計概要版の内容ではなくて、基本的には建物の高さの2倍の、要は28メートルというのをこの敷地の境界から線引きまして、その線にかかった方を対象にして説明会を開催します。趣旨としましては、建て替えをすることによって周辺の方に影響が出てきますので、そういった中で、例えば樹木、こういうふうに整備していきますとか、あるいは歩道状空地整備しますよとかいった形で、周辺の方にも還元できるような、配慮していますといったことを説明する場といった形になります。それを3月の9日と11日に予定をしております。

さらに、その下の保護者説明会というのは、本日説明をした基本説明会の概要版についての説明会になりまして、今の4月の20日頃ということで予定をしておりますので、また決まりましたらご案内をしたいと考えてございます。以上です。

---

### ◎議事3 その他



○座長 (3) そのほかですが、基本設計での改築懇談会はこれで最後となります。皆さん、本当にありがとうございます。委員の皆様に参加された感想を一言ずつ、1分程度でいただければ幸いです。

○委員 長い間、ありがとうございました。一中の建て替えもありますので、今後引き続きお願いしたいと思います。一番は、やはり児童のためだと思っておりますので、児童のため、そして地域が集まりやすい学校づくりというのをお願いしたいと思いますので、今後とも、私も地域としていきますので、ご協力させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○委員 長い間お世話になりまして、ありがとうございます。本当に、これを見ると、とってもすてきな学校になるのではないかな。これから入るお子さんがどれだけ楽しみにしていच्छやるのかなと思います。私ももう一回入りたいなと思って、今こんな学校で学べたら最高だなんて思います。

ぜひいい学校に、そしてまた一中の仮校舎に行くときも、子どもたちがいかに元気で、そして安全で通学、向こうで過ごさせていただくことができるような形をぜひ考えていただきたいと思いますし、また何かございましたら参加させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○委員 今日が初めて、最初で最後ということになりますが、すごく綿密に打合せをされてきたんだなというところを感じるような会議でした。

私自身がここに通っていたんですけども、自分が考えている小学校と全然、すごくかけ離れているけれども、実は子どものために思っすごく設計されているなというところを感じたものでした。本当にありがとうございました。

○委員 この会議に参加させていただいて、本当にありがたいです。井之頭こどもクラブとあそべえの設計にも、大体の基本のところですけども、ご意見も言わせていただいで大変ありがたかったです。

本当にラーニング・コモンズというお言葉を聞いたときに、どんな学校なんだと、まずそう思いました。実際、日本全体がそういう方向に子どもたちを導いていこうとしていることを間近に肌で感じることで、本当に大変にいい機会を与えていただいたなと心から思っております。本当に楽しみです。子どもたちは幸せだなと思います。ありがとうございました。

○委員 本当に、これは長い期間、ありがとうございました。私は子どももいないの独り身なので、特に子どもに関わる団体活動というのもちょっとやっていなくて、私の中で40年前の教育環境をアップデートせず、する機会なく、ここへ参加させていただいたんですけど、本当に教育に対する考え方というのが大分変わってきたと、何か時代の移り変わりを肌で感じさせていただける会でしたので、私も非常に勉強させていただきました。ありがとうございました。これを見ると、いい学校ができるのかなと、本当に私も楽しみにしております。ありがとうございました。

○委員 2年間参加させていただいて、すごく勉強になりました。プールも自校式になったということをごうれしく思います。

欲を言えば、もう少し小学生と中学生と一緒に過ごす仮校舎での具体的なことが決まっているとよかったなと思います。そこは結構、小学生と中学生と一緒に過ごす期間というのも、娘がちょうど一緒に過ごす期間になりますので、やっぱりそこをちょっと知りたいなと思って正直参加したところもありますので、もうちょっと具体的なことが知れたらうれしいなと思ったんですけども、また何かの機会で説明会などにも参加させていただきたいと思いますので、また引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

○座長 一緒に過ごす期間については、一中と井之頭小の学校同士の話合いになると思います。そこについては1年延びたということで、今話合い自体はそれほど進んでいません。分かり次第、こまめに保護者の方や地域の方には、一中または井之頭小から情報を発信していくことになると思います。よろしくお願いいたします。

○委員 この中で多分家族も私も井之小に通ったことがないという、本当に飛び入りみたいな感じで福祉の会から参加しました。でも、福祉の会は、井之小、一小の小さいお子さんたちとの遊びですとか、そういうことで少し学校のほうにお邪魔していましたので、うれしいなという気持ちで井之小の改築懇談会に参加しました。

今日の最後の説明も大変盛りだくさんでしたけれども、考えている以上にとっても配慮して行き届いていて、私たちが今まで見たことも考えたこともなかったラーニング・コモンズの問題を、楽しく、それから羨ましいなと思いながら、最後までお話が聞けました。できればバーチャルというか自分も透明人間みたいになって、学校ができたらかっさり誰も見えないところにいて中を見たいというような空想をしております。ご迷惑かけたと思いますが、大変うれしく思いました。ありがとうございます。

○委員 私はコミセンの代表で来ましたのですが、まず、井之頭小学校は自分の家というか庭みたいな感じで、校庭の前に住んでいます。うちの家も100年たちます。井之頭小学校もこれから100年を目指して建て替えると最初言われたので、ちょっと無理なんですけれども、とにかく楽しみなのと、それから、選んでいただいたコミセンの代表者の方にありがとうございますということで、もうとにかく楽しみで、一応子どもが小学校に上がるときは長屋みたいな学校で、それからブーメランになって、それから建て替えになって、もうすごいこの変遷というか、ここの変わり方を楽しませていただいたことが非常に幸せです。出来上がる時も私も元気でいなきゃと思うんですけども、そういう学校がいろいろ変わっていくところに関わらせていただいたのは、自分の人生にとって幸せだと思っています。できることを楽しみしています。皆様、ありがとうございます。(拍手)

○委員 2年間ですかね、本当にありがとうございました。ご存知か分からないですが、この未就学児保護者の代表というのは公募で、市報か何かで見て、作文とかを書いて応募しました。ですので、やる気に満ち満ちて参加させていただきました。

というのも、上の子が、小学校1年生に上がる年はこの既存の校舎で、2、3、4年生

が仮設校舎で、5、6年生が新校舎という、一番影響を受ける代の一つかなというふうに思っているのです、必死でした。下の子は丸々新しい校舎に通えます。そのため、いろいろとわがままも申しましたし、瑣末な質問とかもたくさんさせていただいたんですけども、その一つ一つにすごく真摯に市の職員の方も取り合ってくださいましたし、あとは、実際に設計を手がけてくださる日建設計さんもすごく細やかに要望を取り入れてくださったなというのを感じていて、本当に貴重な経験をさせていただいて、うれしく思っています。

ちょうど1年後ぐらいに上の子が小学校に入学するので、そこでまた先生方とか保護者の皆さんとお会いできるのを楽しみにしていますし、あと、近隣の地域の方々とか市の職員の方々にも見守っていただきながら、子どもたちの健全な育ちというのを楽しんでいきたいなというふうに思います。本当にどうもありがとうございました。

○委員 最後の日にパソコンから失礼します。改めて応募時の作文を読み返してみたんですけども、私はソフトウェアとハードウェアの話をしていて、何か、教育は給食とか授業とかいうソフトウェアと学校というハードで成り立っている、そのソフトウェアのことを考えた上でハードウェアを考えたいですみたいなことを書いていたんですけども、この改築懇談会でもそういうソフトウェアの話がちょこちょこ出てきたなどは思っはいて、そういう考え方ってことを考えられる2年間になったなどは思います。

我々委員は、ここに何か呼ばれたときに結構、ある意味好き勝手に意見を言える立場で、それを受け止めて日々の業務でご対応くださったのが日建設計さんとか市役所の皆さんとか先生方もだと思わうんですけども大変だったと思うので、すごい感謝しかないなと思っております。

一方で、私は、一中に子どもが通っていて、今後も井之小の近くに住むので、地域住民でもあるので、教育委員会とか、あと文教委員会とか、来年以降の実施設計とか、そういうところも今後も注視して関わっていったらいいなと思っています。ありがとうございました。

○委員 どういうご縁か、井之小に籍を置かさせていただいて、こういう初めて改築というところに携わらせてさせていただいて、本当に心から感謝いたします。市役所の方や日建設計の方は本当にいろいろご苦勞があったのではないかと間近で感じさせていただいて、そういうところに身を置かせていただいたことはもう本当にありがたいなと、自分のこれからの糧にさせていただいたらというふうに思っております。

あと、私の役割としては、地域に愛される学校ということで、建物が大体大枠決まりましたので、これから地域の皆さんに愛していただけるような学校づくりの一つとして、開かれた学校づくりというところを使いながら、地域に愛される学校の一助となるように努力していったらなというふうに感じております。本当にありがとうございました。（拍手）

○座長 皆さん、本当に2年間にわたり、ありがとうございました。地域の様々な立場の方からのご意見というのは本当にありがたいものでした。毎回こうやってお集まりいただくことも大変なことだったと思うんですけども、皆さんのご意見を教育企画課の方、そ

して日建設計の方がしっかり受け止めてくださいました。すごく夢のあるすてきな校舎になりそうでワクワクしております。新しい校舎ができるまで井之頭小にはいられないと思うので、それが残念ではありますが、こういった夢のある建物造りに関わられたことを非常にうれしく思っております。

先ほど申し上げたように、学校としては今後、引っ越し作業、それから一中との共同生活をいかにうまくやっていくかということにシフトしていくことになるかと思っておりますので、そういった情報発信を今後もやっていきたいと思っております。

皆さん、本当に2年間、どうもありがとうございました。（拍手）

○事務局 学校施設担当課長の西館です。

改めまして、今年1年、本当にお世話になり、ありがとうございました。昨年から引き続きの方は昨年全7回で、今年は4回ということで、11回にわたって皆様方からたくさんのご意見をいただき、我々としてもすばらしい設計ができたと考えております。

来年度は実施設計ということで、2回程度、また改築懇談会の皆様にはお集まりいただいて、内容をご説明させていただきたいというふうに思っておりますので、また引き続きご対応、ご協力いただければ幸いです。

先ほど、他委員からいただいた引っ越しとか中学校との利用の件は、第五小学校の改築懇談会でも同じことをご指摘を受けました。我々としては、実はもう動いてはいるんですが、なかなか調整が、結構細かいところまでやっていかなければいけないというところで、少し時間を要しております。来年なるべく早い段階で、井之頭小学校については1年余裕があるんですが、第五小学校のほうはもうあまり時間がないので、なるべく早めに決めて、保護者の皆様にもしっかりと情報発信をしてご安心いただきたいと思いますので、少しお時間をいただければと思っております。

先ほど皆様からもお話しいただきましたけれども、新しい学校はやはり子どもたちのためでもあり、あと、学校は地域の核でもありますので、皆様方に喜んでいただける学校を我々一生懸命造っていきますので、引き続きご協力いただければと思います。

本当に、今年1年間、大変お世話になりました。ありがとうございました。

○座長 以上で改築懇談会を終了いたします。皆様、ありがとうございました。

午後4時19分閉会